

モディオダール適正使用委員会 第八回（リモート開催）議事録

2022年5月9日（月）午後7時10分よりリモート開催にて委員会を開催した。

出席委員は全員オンラインミーティングツール Zoom により本委員会に出席した。

なお、議事に先立ち参加者全員が一堂に会するのと同等に十分な意見交換ができるかを相互に確認した。

委員の総数：6名

出席委員数：5名（関連学会有識者及び薬剤師4名、弁護士1名）

上記のとおり弁護士、関連学会有識者及び薬剤師の過半数の出席があったため、議長である内山委員長が開会を宣し議事を進行した。

議 題：①薬局における医師検索の状況、今後の対応

- ②症例数確認等の確認状況
- ③薬局・店舗移譲時の本剤の譲渡
- ④依頼状の発行状況
- ⑤警告文の発行状況
- ⑥調剤責任者変更の履歴共有

① 薬局における医師検索の状況、今後の対応

事務局より 2021年4月から2022年3月までの登録薬局における医師検索の状況の報告を行った。

納入実績が存在するにも関わらず調剤時に処方箋発行医師の検索を実施していない薬局が継続して存在することへの対応として、第七回適正使用委員会での決定事項に基づき、2022年1月26日に調剤時の医師検索に協力を依頼する内容の電子メールを全登録薬局へ送付した。メール送付後、検索未実施の薬局は減少傾向にあるものの、依然として検索未実施の薬局が存在しており、今回、これに対応するために、以下の内容について議長より議場に諮ったところ、満場一致で決定した。次回の適正使用委員会開催時に追跡調査の結果を報告し、状況が改善されていない場合は更なる対応策を検討することとなった。

<対応内容>

2021年4月の本稼働から2022年3月までの1年間に納入実績が存在するにもかかわらず検索未実施の薬局を固定した上で、当該薬局に対してメールを送信する。その内容については、薬局での調剤時の医師検索がモディオダール流通管理の中で最後の砦となる非常に重要なものであること、及び、固定した薬局をモニタリングしている旨を含めることとする。さらに固定薬局での検索状況を一定期間追跡調査する。

② 症例数確認等の確認状況

事務局より 2022 年 2 月分の症例数及び異常納入の確認状況について報告を行った。

③ 薬局・店舗移譲時の本剤の譲渡

事務局より、薬局の店舗移譲時に本剤の譲渡が行われていた以下の事例について報告を行った。

<事例>

Website で薬局から登録削除申請があったことから、在庫確認のために登録センターから当該薬局へ連絡したところ、当該薬局から店舗移譲を受けた別の登録薬局へ本剤が譲渡されていたことが判明した。当該薬局へは、本剤の譲渡が一切不可であること、今後の登録の際には留意するよう注意喚起を実施し、その旨の了解を得た。

④ 依頼状の発行状況

事務局より症例数確認が 3 ヶ月分滞留した医師への依頼状配布状況(2021 年 11 月から 2022 年 3 月まで)について報告を行った。

⑤ 警告文の発行状況

事務局より現時点で依頼状の配布が 3 ヶ月継続した医師の該当はないため警告文の発行には至っていない旨の報告を行った。

⑥ 調剤責任者変更の履歴共有

事務局より 2021 年 11 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までに調剤責任者変更が行われた薬局について報告を行った。

以上をもって本日のオンラインミーティングツール Zoom を用いた本適正使用委員会は、終始異常なく議事の審議が終了したので、議長は午後 7 時 40 分に閉会を宣言した。

上記議事の経過要領及び結果を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席委員 1 名が記名押印する。

2022 年 5 月 9 日

モディオダール適正使用委員会

議長 委員長 内山 真

委員 岩井 重一